

富津市パブリックコメント手続実施結果報告書

令和5年3月20日

市民の皆さんからいただいたご意見、これに対する市の考え方などを取りまとめましたので公表します。

施策等の名称	「富津市汚水適正処理構想見直し（案）」	
実施期間	令和5年1月4日～令和5年1月27日	
意見の件数	4件	
	意見の内容	意見に対する市の考え方
	<p>①最後のページの計画地図であるが、赤色部分の拡張工事を行うのに、いくらぐらいの予算が必要なのか。また黄色部分までさらに拡張すると、さらにいくらぐらいの予算を必要とするのかを教えてください。またその予算をどのように確保していくつもりか、現状の考えを教えてください。</p> <p>②「君津富津広域下水道組合負担金基金」が底を尽いた中、単独公共下水道設備を維持・修繕していくために、市の予算から毎年1億5000万円～2億円ぐらいの予算を捻出しなければならない状況になっている。</p> <p>今回の計画見直しで、現在単独公共下水道設備を利用できる（利用し</p>	<p>①詳細な金額の積算には設計業務等が必要となりますが、（案）では千葉県が示す県内統一的な建設事業費などを基に概算で試算しており、令和6年度までの赤色部分の整備費用が約110億円、黄色部分の令和31年度までが約140億円となっております。今後の整備費等については、君津富津広域下水道組合と十分に協議してまいります。</p> <p>②市では、君津富津広域下水道組合に対し、終末処理場や管渠等の維持管理費、下水道料金の賦課徴収費などの下水道事業全般に係る費用として規約に基づき負担金及び出資金を支出しております。</p> <p>また、引き続き、下水道の供用開始区域外につきましても、浄化槽からの処理</p>

<p>ている) 処理人口は 8,373 名だが、令和 6 年度目標としては 15,000 名にしたいとのが記載されている。仮にこれが実現出来たととしても、15,000 名の方のために毎年 1 億 5000 万円予算を捻出し続け、一方、残りの 25,000 名の市民のために、毎年同等の 2 億 5000 万円の予算を捻出していくことが出来ないとなると、税の配分という意味で公平・公正性に欠けることとなる。合併浄化槽を導入している世帯においても、浄化槽設備の老朽化が進んで汚水処理能力が低まる状態になったり、また浄化槽処理先の公共排水路等についても側溝が劣化して汚泥が溜まったままで汚水が側溝の外に流れ出るような事態も見受けられる。</p> <p>単独公共下水道設備の老朽化対応や汚泥等の処理について、今後も市の予算を投入していることを考えると、単独公共下水道設備を利用出来ないがために合併浄化槽等を利用している世帯・地域に対しても、同等程度の予算の配分を考え、汚水処理適正化計画に則った十分な汚水処理を推進出来るようにすべきと思うが、いかがお考えか。</p> <p>③単独公共下水道設備を利用出来る市民が限られている中、その設備を利用することが出来ない地域の方へ</p>	<p>水や雨水の排水路等の維持管理を行ってまいります。</p> <p>③都市計画税の導入や都市計画事業等全般に充当できる新たな基金の創設については、税の公平性なども総合的に判断する</p>
---	--

の税の配分の公平・公正性を埋めるために、前述のような対応をする他、都市計画税の導入も検討すべきである。

都市計画税は、市街化区域全域に掛けなければならないため、市としては導入に踏み切れないと伺っているが、将来的に、本気で赤色・黄色のエリアまで単独公共下水道設備を拡張していくのであれば、その原資を確保していくためにも都市計画税の導入を検討していくべきであると考えるが、いかがお考えか。

※都市計画税の導入と都市計画事業等全般に充当できる基金を新たに創設することで、単独公共下水道設備以外の市街化区域の整備予算に充てられるようにしたらどうか。

(仮に対象地域に 10,000 世帯あり、1 世帯あたりの固定資産税の平均課税標準額が 1,000 万円だとした場合、3 億円ぐらいの予算を新たに確保出来るので、単独公共下水道設備の維持や拡張工事等のための予算を確保していくことが出来るのではないか)

④集合処理の計画面積が令和 6 年度から 31 年度まで 292 ヘクタール増加する一方で、処理人口が 4800 人も減少しています。人口が減少する地域に集合処理を延伸、ましてや富津

必要があると考えますので、ご意見を今後の取組の参考にさせていただきます。

④本市の汚水処理施設整備における課題に記載したように、人口減少化における地域のニーズ等の再検証の必要性、既整備施設の老朽化対策事業の実施、限りある財源の有効活用などを十分踏まえつつ、頂いた

<p>市民全員が恩恵を受けられない事業に公金を投入するのは無駄ではないでしょうか。</p> <p>そもそも事業自体、君津富津広域下水道組合のホームページを見ると2016年度から処理区域面積が380ヘクタール（kimitsufuttsugesui.jp/union/）で止まって進展していないように見えます。現状でも君津市と合わせて毎年2億円近くの繰入を一般会計から行っているようですし、進展が遅く、将来の採算性も不確実な事業をいつまでも引きずるよりは、浄化槽による処理に切り替えるべきと考えます。その方が国の「令和8年度までに汚水処理施設をおおむね完成」の目標に添える可能性が高いのではないのでしょうか。浄化槽については単独は除外して合併処理浄化槽の維持管理に補助を行う、既整備地区は共同浄化槽事業を活用するなど、整備を加速化するアイデアもあると思います。</p>	<p>ご意見を参考に、今後の整備等については、君津富津広域下水道組合とともに十分に協議してまいります。</p>
--	---

施策等の案についてのお問い合わせ先

富津市役所建設経済部都市政策課建設政策係

住所：〒293-8506 富津市下飯野2443（市役所本庁舎4階）

電話：0439-80-1317 ファクシミリ：0439-80-1350

電子メール：info@city.futtsu.chiba.jp